

令和3年度 事業計画

概 要

令和2年の年明けから新型コロナ感染症はまたたく間に世界中へと拡大し、様々な形で私たちの日常の暮らし、経済情勢を大きく変化させました。当センターにおいてもこのコロナ禍により、感染症対策を踏まえた総会や理事会等の運営実施、また会員に対する就業の在り方や健康管理の強化が求められました。

幸いのこと、受注実績については、当センターでは約8割が公共事業と恵まれた環境のため、令和2年度上半期実績による前年度対比では多少の減少があるものの、大幅な減少は回避できました。

さて、2021年4月には「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（高年齢者雇用安定法）」が改正され、企業に対し定年年齢を65歳から70歳まで引き上げる等が努力義務となります。改正の狙いは、65歳以上の労働参加率の向上、多種多様な形態での高年齢者の就業機会の確保の推進が挙げられます。

シルバー人材センターは「高年齢者雇用安定法」に基づき、区市町村ごとに設置されている公益法人（社団法人）です。社会参加に意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら進めていかなければなりません。また会員の知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保しつつ、生活感の充実（生きがいづくり）及び福祉の増進を図るとともに高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的としています。センターはこの改正の一翼を担う団体であり、社会にその存在意義がより強く求められています。

すべての会員が健康で「生涯現役」。いつまでも地域社会の担い手として活躍するために「就業機会の提供のありかた」「高年齢者への就業のありかた」などへの課題解決が必須となっています。

「自主的・主体的な組織理念」「共働・共助の事業理念」これら2つの事業理念のもと、会員による、会員のための、明るく魅力ある組織へとより一層の改革を進めてまいります。

また、令和3年度は、平成29年度に策定した「中期経営計画」（5か年）の最終年となります。

上記の現状を踏まえ、次の通り令和3年度事業計画を策定する。

1. 基本方針

- (1) 事故ゼロを目指した安全教育・安全対策の強化
- (2) 就業機会の提供拡大、就業意欲・就業率の向上
- (3) 理念に沿った組織運営と健全な事業運営基盤の確立
- (4) 地域貢献となるボランティア活動の推進
- (5) 行政・関係機関との連携強化した事業運営の推進
- (6) 地域社会のニーズに対応できる知識及び技能の習得

2. 令和3年度 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業

個人・企業・行政等に対し、就業機会の開拓を積極的に展開し、高齢者にふさわしい就業の確保に努める。また、現会員に対して、様々な職群への就業機会の提供を図る。

- ① 高年齢者の体力や能力にふさわしい多様な就業開拓及び提供の推進
- ② シルバー派遣事業の推進
- ③ 三宅村ファミリーサポートセンター事業の推進
- ④ 公正・公平な就業機会の提供の推進（目標値：就業率の年間ベース 65%以上）
- ⑤ 職群別担当会員会議を定期的に開催し、協働・共助の事業理念の推進

(2) 普及啓発事業

広報誌・ホームページ・島内イベント参加等の実施により会員拡大・事業理念の推進、啓発に努め、積極的な社会奉仕活動を図る。

- ① 会員向け広報誌「シルバーミやけ」発行 年12回
- ② 住民（発注者）向け広報誌「シルバーだより」発行 年1回
- ③ 島内イベント協力及び啓発ブース設置（会員拡大推進）
- ④ ボランティア活動推進（みやけ保育園農場芋ほり体験・あじさいの里除草作業など）
- ⑤ ホームページによる事業活動等の随時更新、受注申し込み・問い合わせ先の開設

(3) 研修・講習事業

会員が希望する就業等に必要な知識や技能を習得することにより、質の高いサービス提供を目的に研修会・講習会の提供を図る。

- ① 東京しごと財団・第2ブロック主催の各種研修会等の積極的な受講
- ② 会員並びに村民対象に呼びかけ、内外講師による技能・交通安全・救命講習会の開催
- ③ 島内関係機関の協力を得て、熱中症予防・転倒予防等の健康増進講習会の開催

(4) 調査研究事業

会員の就業率の向上、健康増進及び発注者に対するサービスの改善・向上、就業開拓の方策等を理事会・安全管理委員会・事務局等の連携を強化し、調査・研究・検討を図り、適正な組織運営体制の構築を目指す。

- ① 会員及び発注先への適正就業ガイドラインの周知推進（隔年）
- ② 会員状況調査【健康・就業状況など】の実施（隔年）
- ③ 請負契約による適正就業評価の調査
- ④ 未就業会員及び高年齢会員における就業機会の提供のあり方の検討

(5) 相談事業

入会を希望する高齢者等や会員に対して、隨時入会説明会や就業相談を実施し、会員拡大及び就業率の向上を図ります。各種イベントに協力・ブース設置を設け、高年齢者の就業相談事業を実施、推進します。

- ① 会員に対し定期的な就業先情報を配信し、就業等の相談機能を強化
- ② センター「入会パンフレット」の作成、現会員による配布協力を得て島内の高年齢者への相談拡大

(6) 安全（適正）就業推進事業

安全管理委員会を中心に安全意識・健康管理の徹底と就業中及び就業途中での事故防止を図る。

- ① 安全対策基本計画に基づく安全就業における事業実施
- ② 適正な就業環境（熱中症対策・会員の安全確保・年齢に適した就業内容など）の整備
- ③ 安全管理委員会の機能強化と安全パトロール実施による安全就業意識の強化
- ④ 安全就業基準の遵守及び安全心得10か条の徹底と推進

(7) 法人運営

公益社団法人の運営について、組織的で機能的な事業運営を行うために理事会による内部管理、内部統制の機能強化を図る。

- ① 職員のコンプライアンス徹底及び人材育成の推進
- ② 中期経営計画（5か年※令和4～9年度）の検討・策定
- ③ 創立30周年記念事業（令和5年度開催予定）実施計画の策定及び財源確保
- ④ ガバナンス強化（健全な財政基盤、理事会運営の充実、内部監査機能の充実）
- ⑤ 法改正等における内部規程等の改正・見直し整備